

静岡交通ニュース

◆◆◆令和 4 年度（後期）乗合バスの退出意向の申出◆◆◆

静岡県生活交通確保対策協議会（以下、県協議会）に対し、1 市 1 事業者から、令和 4 年度（後期）における乗合バス路線の退出意向の申出が行われました。県協議会では、地域の生活交通の維持確保を図るため、申出路線について、地域公共交通会議等での協議を踏まえ、国・県・市及び関係事業者により協議・検討を行い、退出又は再編を決定します。

◆◆◆令和 4 年度（後期）乗合バス退出意向の申出があった路線の概況◆◆◆

今年度における退出意向申出は、6 系統（1 市 1 事業者）です。
今後、地域公共交通会議等で退出、再編の検討が進められていきます。

【令和 4 年度（後期）乗合バス路線退出意向申出の概要】

番号	乗合バス事業者名	系統数	関係市町
1	富士宮市	1	
2	しずてつジャストライン（株）	5	静岡市
	1 市 1 事業者	6	

*申出内容の詳細は、別添の一覧表を参照してください。

静岡県交通基盤部都市局地域交通課

TEL 054-221-3194 FAX 054-221-2673 MAIL koutu@pref.shizuoka.lg.jp

～ご意見・ご要望（地域のニュースも大歓迎）をメールでお寄せください～

令和4年度（後期）乗合バス退出意向申出一覧

下記退出の申出があった路線について、代替運行等を希望する乗合バス事業者等は、令和4年10月28日（金）までに、静岡県生活交通確保対策協議会事務局（〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県交通基盤部都市局地域交通課 TEL054-221-3186）へ申し出てください。

番号	事業者名	系統名	運行系統			キロ程※ (km)往/復	退出区間 ※(km)	関係市町	備考
			起点	経過地	終点				
1	富士宮市	デマンド型乗合タクシー (内房エリア)	内房地区	芝川駅 及び富士宮駅	内房地区	9.4	3.7	富士宮市	自主運行
2	しずてつジャストライン(株)	用宗線	新静岡		用宗駅前	8.6/8.4	8.6/8.4	静岡市	市単独補助系統
3	しずてつジャストライン(株)	用宗線	新静岡	安倍川駅	用宗駅前	9.8/9.5	9.8/9.5	静岡市	市単独補助系統
4	しずてつジャストライン(株)	用宗線	新静岡	老人福祉センター	用宗駅前	9.3/9.1	9.3/9.1	静岡市	市単独補助系統
5	しずてつジャストライン(株)	東新田下川原線	新静岡		徳州会病院	8.1	8.1	静岡市	市単独補助系統
6	しずてつジャストライン(株)	丸子小坂線	新静岡		小坂公民館	9.7	9.7	静岡市	市単独補助系統